

第 2 回 山都町清和蘇陽地区義務教育学校設立準備委員会

日時:令和8年8月17日(月)19時から

場所:蘇陽営農センター大研修室

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 委嘱状交付

4 会長、副会長の選出について

5 議 題

(1)これまでの経緯について

(2)義務教育学校について

(3)候補地について

(4)今後の流れについて

6 その他

7 閉 会

これまでの経緯

○山都町学校規模適正化検討委員会設置について（令和元年度）

本町における学校規模適正化への取り組みは、子どもたちにとってより望ましい教育環境を整備し、教育効果の向上を図ることを目的に、令和元年10月24日に「山都町学校規模適正化検討委員会」を設置し検討を開始しました。当時、委員会が設置されるに至った主な理由は以下のとおりです。

【児童生徒数の急減と少子高齢化への対応】

児童生徒数の減少に伴う小規模学級や複式学級の増加が見込まれる中、子どもたちが互いに切磋琢磨できる集団での豊かな学びの場を確保するため。

また、過疎化・高齢化に伴う教育を支える人材の確保および、持続可能な教育基盤を再構築するため。

【学校施設の老朽化対策】

経年劣化が進む学校施設に対し、毎年の応急補修にとどまらず、長期的かつ計画的な施設整備へと移行するため。

○山都町学校規模適正基本方針について（令和2年度～3年度）

令和元年度から令和2年度にかけて計8回の山都町学校規模適正化検討委員会を開催し、慎重に協議を行いました。

令和3年度は、令和3年3月30日に同委員会から提出された「山都町の学校規模適正化に関する報告書」をもとに、児童生徒数の今後の予測、学校施設の状況、指導体制・学校運営、通学時間、地域との連携等について、教育委員会で協議するとともに、現地確認・先進地視察等も行い、町長部局との協議を踏まえ、令和3年12月に「山都町学校規模適正化基本方針」を策定しました。

方針1 児童生徒数の減少に対応し、教育環境の一層の向上に努める

方針2 通学時間は、1時間以内を基本とする

方針3 地域との連携を深める

方針4 学校施設の老朽化に対応する

方針5 町内小中学校就学先の選択幅を拡大する

以上の方針を踏まえ、山都町では既存の小中学校を統合し **小中一貫の義務教育学校の設置を決定**しました。学校は3校体制とすること、また施設の老朽化等を鑑み、清和地区 → 矢部地区 → 蘇陽地区の順で整備することとしました。

義務教育学校設置については、下記のとおり住民説明会及び広報誌やホームページによる周知を行っています。

学校規模適正化基本方針の周知（説明会・広報 R4.5～8）

令和4年6月22日 清和地区住民説明会

令和4年6月29日 蘇陽地区住民説明会

令和4年7月 5日 矢部地区住民説明会

○清和地区義務教育学校について（令和4年度～5年度）

山都町学校規模適正化基本方針をもとに「清和地区義務教育学校設立準備委員会」を設置し、計7回の協議を行いました。

- 令和4年度 清和義務教育学校設立準備委員会設置、協議（4回）
清和地区義務教育学校基本構想・基本計画策定（R5.3）
- 令和5年度 整備予定地を米生地内として諸調整を開始
- 6月 第5回清和義務教育学校設立準備委員会開催
- 7月 梅雨前線豪雨・・・整備予定地（米生）が内水氾濫（浸水）
- 8月 次の事案を踏まえ、再検討を決定
- ・児童生徒の減少
 - 適正化基本方針策定時の想定数を超える減少
 - ・事業期間の延伸（米生で整備する場合）
 - 内水氾濫等災害への対策
- 9月 義務教育学校整備に関し、一旦立ち止まって再検討
- 12月 第7回清和義務教育学校設立準備委員会にて再検討に期間を要していることの説明

○義務教育学校の整備見直しについて（令和5年度より）

山都町学校規模適正化基本方針策定時（令和3年）に比べ、想定以上の児童生徒数の減少、整備予定地内水氾濫、安全確保の実現等を踏まえ、計画の再検討を行いました。

- 令和6年9月 義務教育学校整備方針の変更
- 清和蘇陽地区1校、矢部地区1校
- 清和蘇陽地区 → 矢部地区の順で、義務教育学校を整備
- 10月 清和義務教育学校設立準備委員会 解散
- 義務教育学校設置数の変更に伴う住民説明会（3回）
- 10月21日 蘇陽営農センター
- 10月24日 清和山村基幹集落センター
- 10月29日 矢部保健健康センター 千寿苑
- 保護者説明会（4回）
- 11月20日 菅尾保育園保護者（菅尾保育園ホール）
- 11月22日 清和中学校保護者（清和中学校体育館）
- 11月22日 清和小学校保護者（清和小学校体育館）
- 11月22日 大川保育園保護者（清和小学校体育館）
- 1月31日 中島小学校保護者（中島小学校ホール）

※住民説明会後、保育園・小・中学校に説明会開催を打診し、希望があったところに対し改めて説明会を行っています。

令和7年6月 第1回清和蘇陽地区義務教育学校設立準備委員会

義務教育学校設置について

～山都町の子どもたちのために～



義務教育学校は、9年間の学びと育ちをつなぎ、
子どもたちを継続して支える学校です。

1 はじめに

山都町では、少子化や教育課題の多様化を踏まえ、子どもたちが安心して学びのびのびと成長できる教育環境の整備が求められています。

義務教育学校は、小学校6年間と中学校3年間を一体的に運営する学校です。1人の校長のもとで教職員が連携し、9年間を見通した教育目標や指導方針を共有できることが大きな特長です。学校の区切りに左右されず、子ども一人一人の成長を継続的に支えることができます。

	義務教育学校	既存小・中学校
教育課程	9年間を通したシームレスな教育課程	小学校6年間 中学校3年間
教育体制	学校として1人の校長 教職員組織が1つのため、教育理念・方針等の共有が容易	小学校、中学校それぞれに校長 教職員組織が2つとなり、教育理念・方針等に違いが出る可能性

2 なぜ今、義務教育学校が必要なのか

(1) 子どもの人数の減少への対応

全国的に少子化が進む中、山都町でも児童生徒数は減少傾向にあります。子どもの人数が少なくなると、学級数の減少、友人関係の固定化、集団活動の機会の縮小、教職員配置の制約などが生じやすくなります。

義務教育学校では学年を越えた交流や、合同活動を計画的に取り入れやすくなり、より多様な人間関係の中で学び合い、互いに支え合う経験を重ねることができます。

(2) 「中１ギャップ」の緩和

小学校から中学校への進学時には、学習内容の難化、教科担任制への移行、部活動の開始、人間関係や生活環境の変化などが一度に重なります。こうした変化への戸惑いや不安は「中１ギャップ」と呼ばれています。

義務教育学校では9年間を一つの学校として見通し、学習面・生活面の接続をなだらかにすることで、小学校段階から中学校段階への移行を丁寧に支え、子どもたちが安心して次の段階へ進みやすくなります。

(3) 9年間を見通した継続的な教育

小学校と中学校が別々に運営されている場合、指導方針、学習方法、生徒指導の考え方に違いが生じることがあります。

義務教育学校では9年間の教育目標を共有し、発達段階に応じた一貫した指導と継続的な学習支援を行うことができ、学びの積み重ねを切れ目なく把握し、必要な支援につなげやすくなります。

また、中学校教諭による小学生への乗り入れ授業など、小学課程から専門の先生による指導を受けることもでき、学力向上等も期待できます。

(4) 地域の特性を生かした特色ある学校

清和蘇陽地区の地域資源（清和文楽・天文台・神楽・火伏地蔵祭りなど）を生かした特色あるカリキュラムを組むことで、魅力ある学校づくりにつなげるとともに、広域での地域連携を深め、郷土愛の醸成につなげます。

(5) 多様化する社会に対応する教育

ICT活用能力、英語教育、コミュニケーション能力、主体的に学ぶ力など、これからの社会で必要とされる力は多様化しています。また、不登校や学習上のつまずきなど、子どもたちを取り巻く課題も複雑になっています。

義務教育学校では9年間を通じて子どもの変化を見守ることができるため、一人一人に応じた支援を継続しやすくなります。

対象	主なメリット
子ども	安心して学び続けやすくなり、中１ギャップの緩和、異学年交流による成長、継続的な支援が期待できます。
教職員	小中の情報共有が進み、9年間を見通した指導、チームとしての支援や、中学校教諭による専門性を生かした授業などが可能になります。
保護者	子どもの成長や支援の方向性が共有されやすく、学校との連携が取りやすくなります。
地 域	地域資源を生かした学びを進め、学校・家庭・地域がともに子どもを育てる体制づくりにつながります。

3 山都町が目指す義務教育学校

山都町が目指すのは、単に学校を一つにまとめることではありません。大切なのは、子どもたちにとってより良い学びの環境を整えることです。

義務教育学校の設置を通じて、学力の向上、豊かな人間性、地域への愛着、将来の地域を担う力を育てていきます。また、ICTや話せる英語力など多様化する社会に対応できるチカラも育めるよう魅力ある学校づくりを行っていきます。

山都町の未来を担う子どもたちのために、保護者、地域、学校と共に考え、より良い教育環境の実現を目指します。

<参考>

○現在運営されている義務教育学校

- ・高森東学園（H27 年）
- ・産山学園（H30 年）
- ・水上学園（R5 年）
- ・球磨清流学園（R6 年） ※現在、施設分離型のため校舎の新設を検討中
- ・五木学園（R7 年）

※現義務教育学校5校による義務教育学校コーディネーター会がR7年度に発足。

○現在設置を検討している市町村

- ・山都町
- ・天明校区（熊本市）
- ・苓北町
- ・高森町（町中心部）
- ・山江村

義務教育学校整備候補地について

1 整備候補地について

義務教育学校整備に際し、整備地の検討が必要となります。

山都町教育委員会では、以下の理由により既存の学校を活用した整備を検討しています。

- ・整備期間の短縮
- ・用地取得期間及び費用の抑制
- ・整備費の抑制

長期にわたり使用する町の重要施設であり、単に学校施設を配置できるかだけでなく、日常の通学、学校行事、災害時の活用、将来の施設整備までを見通して検討する必要があります。

2 候補地及び評価の視点

(1) 候補地

候補地として、以下の理由により小学校敷地に中学校課程施設を新設するよりも、中学校の既存機能を核として、小学校課程の生活空間を追加する方が、整備に係る期間や費用を抑制できると考えます。

- ・専門教科の施設がそろっている（美術室、技術室、家庭科室、武道場など）
- ・既存建物の面積が広く転用しやすい（体育館、給食室）
- ・大規模行事や部活動に対応しやすい（テニスコート、野球グラウンド・ナイターなど）

以上の理由により、清和中学校及び蘇陽中学校を候補地として検討します。

(2) 評価の視点

候補地の比較に当たっては、次の観点から総合的に確認します。

- ・敷地活用及び施設配置の自由度
- ・職員、来客、保護者来校時に対応できる駐車場の確保
- ・スクールバス運行拠点としての使いやすさ
- ・将来の施設整備や教育内容の変化への対応力
- ・避難所、防災拠点として活用の可能性

3 比較結果の概要

候補地 2 案について、敷地の活用・配置、駐車場確保、スクールバス運行拠点、将来の施設拡張性、防災拠点としての活用の 5 項目について比較検討しました。

比較項目	清和中学校		蘇陽中学校	
築年数	○	築 53 年（昭和 48 年建設）	○	築 46 年（昭和 55 年建設）
敷地活用 施設配置	○	敷地面積：16,489 m ² 活用は可能だが、既存施設の配置状況を踏まえた詳細検討が必要。 将来、施設等を整備する際の拡張性が低い。	◎	敷地面積：45,088 m ² 敷地に余裕があり施設配置の自由度が高く、校舎、グラウンド、駐車場等を一体的に検討しやすい。 将来の施設拡張性が高い。

【議題3】

駐車場確保	△	職員、来客用の駐車台数を確保できるか検証が必要。 清和支所の活用が可能だが、台数の確保に課題が残る。	◎	職員・来客用に加え、イベント時は蘇陽支所敷地を活用できる。
スクールバス運行拠点	○	運行拠点として対応は可能。 児童生徒の乗降場所やバス待機スペースの確保が必要。	◎	蘇陽支所敷地内のバスターミナルを活用し、発着、待機、運行管理を行いやすい。 バス乗降場所、歩行者動線、来校者車両動線を分けて計画しやすい。
防災拠点としての活用	○	清和支所と連携し防災拠点として活用可能。 急傾斜地等に面しており、検討が必要。	◎	蘇陽支所及び山都消防署蘇陽出張所と近接し、国道に隣接していることから資材搬出入も容易。 平地にあり大雨、地震時等の安全性が高い。

※◎：特に優れる、○：対応可能、△：課題あり

清和中学校



蘇陽中学校



(1) 清和中学校敷地のまとめ

① 評価できる点

清和中学校の場合、清和支所に近接し災害時などに連携が取りやすい。

また、清和地区から通学する児童生徒については、通学距離や乗車時間の短縮が期待できます。

② 留意すべき点

駐車場について、職員、来客用として約 50 台、体育大会や学習発表会等の行事時には 100 台以上の来校者用駐車場が必要となります。必要台数を安定的に確保できるか、十分な検証が求められます。

施設配置については、義務教育学校として必要な校舎、グラウンド、駐車場、スクールバス乗降場所を確保する必要がある。既存施設の配置状況を踏まえ、施設全体の配置計画を詳細に検討する必要があります。

将来の拡張性については、児童生徒数の変化、教育内容の充実、地域連携スペースの整備等に対応できる余地があるか確認が必要です。

(2) 蘇陽中学校敷地のまとめ

① 評価できる点

蘇陽中学校敷地は、校舎、グラウンド、駐車場などを一体的に検討しやすく、施設配置の自由度が比較的高い。義務教育学校では、1 年生から 9 年生までが同一施設で学ぶため、普通教室、特別教室、多目的スペース等を計画的に確保する必要があり、この点で優位性があります。

また、職員・来客用の駐車場を確保しやすいことに加え、体育大会や学習発表会等の学校行事の際には、蘇陽支所敷地を来場者用駐車場として活用できます。

スクールバスについては、蘇陽支所敷地内のバスターミナルを発着拠点として活用することで、登下校時の安全な乗降、車両待機、運行管理が行えます。行政機能との連携を図りやすい点も利点です。

施設について、地域交流スペース、放課後活動スペース等の整備が想定され、今後の教育内容の変化や施設更新にも対応しやすいと考えます。

防災面では、蘇陽支所敷地内に山都消防署蘇陽出張所があり、学校・支所・消防機能が近接している。災害時の初動対応、避難所運営、物資搬送等において連携を図りやすく、地域防災の中核施設として活用しやすい立地です。

② 留意すべき点

清和地区から通学する児童生徒については、通学距離や乗車時間が長くなる可能性があります。

そのため、スクールバスの運行ルート、乗車時間、発着時刻について丁寧な検討が必要です。

6 総合評価・教育委員会案

義務教育学校は、今後長期間にわたり使用する町の重要な施設です。そのため、候補地の選定に当たっては、現在の施設活用だけでなく、将来の教育環境、通学環境、災害対応、地域連携までを含めて総合的に判断する必要があります。

【議題3】

蘇陽中学校案は、敷地の広さ、駐車場の確保、スクールバス発着拠点としての活用、イベント時における蘇陽支所敷地の活用、将来の施設拡張性、防災機能との連携など、多くの面で優位性があります。

ただし、校区の広域化により通学時間の負担軽減を検討する必要があります。

以上を踏まえ、教育委員会としては 蘇陽中学校を最有力候補地 として、具体的な施設配置計画、駐車場計画、スクールバス運行計画、安全対策等の検討を進めることが望ましいと考えます。

今後の流れについて

1. 教育委員会・準備委員会の流れ

【教育委員会】 義務教育学校設置に係る検討事項を整理



【設立準備委員会】 検討事項について協議し、方針を示す



【教育委員会】 準備委員会での方針を踏まえ、各検討事項を決定

2. 令和8年度主な協議事項

- (1) 基本構想及び計画について
- (2) 候補地について
- (3) 各検討部会について

3. 基本構想・基本計画の策定について

山都町清和蘇陽地区義務教育学校基本構想・基本計画の構成イメージ

■基本構想

第1章 基本構想の目的と位置づけ

- ・目的と位置づけ
- ・義務教育学校の設置方針

第2章 清和、蘇陽地区小中学校の現状

- ・清和、蘇陽地区の小中学校の概要
- ・地域からの期待と要望

第3章 清和蘇陽地区義務教育学校の教育

- ・学校教育の目標と教育理念
- ・目指す学校像
- ・地域での役割

第4章 清和蘇陽地区義務教育学校の整備方針

- ・清和蘇陽地区義務教育学校の概要
- ・清和蘇陽地区義務教育学校の施設

■基本計画

- 1 校舎整備の基本的な考え方
- 2 校舎の機能と規模

4. 令和8年度スケジュール

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
設立準備委員会				◆				◆	◆			◆
住民説明会						←	←	←	←	←	←	
アンケート調査						←	←	←	←	←	←	
基本計画業務				●	→	→	→	→	→	→	→	→

令和8年度～令和14年度 清和蘇陽地区児童生徒数見込み

令和8年4月1日

清和小	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
1年	6	14	5	4	4	0	3
2年	13	6	14	5	4	4	0
3年	9	13	6	14	5	4	4
4年	15	8	13	6	14	5	4
5年	12	17	8	13	6	14	5
6年	11	12	17	8	13	6	14
合計	66	70	63	50	46	33	30

蘇陽小	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
1年	2	2	4	3	5	5	2
2年	1	2	2	4	3	5	5
3年	6	1	2	2	4	3	5
4年	6	6	1	2	2	4	3
5年	6	6	6	1	2	2	4
6年	10	6	6	6	1	2	2
合計	31	23	21	18	17	21	21

清和中	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
1年	18	11	12	17	8	13	6
2年	16	18	11	12	17	8	13
3年	10	16	18	11	12	17	8
合計	44	45	41	40	37	38	27

蘇陽中	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
1年	20	27	18	20	25	12	12
2年	28	20	27	18	20	25	14
3年	29	28	20	27	18	20	25
合計	77	75	65	65	63	57	51

清和蘇陽地区 合計児童生徒数

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
小学校	18	24	16	12	14	11	5
	25	18	24	16	12	14	11
	34	25	18	24	16	12	14
	35	33	25	18	24	16	12
	30	37	33	25	18	24	16
	38	30	37	33	25	18	24
中学校	38	38	30	37	33	25	18
	44	38	38	30	37	33	27
	39	44	38	38	30	37	33
合計	301	287	259	233	209	190	160

蘇陽南小	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
1年	10	8	7	5	5	6	0
2年	11	10	8	7	5	5	6
3年	19	11	10	8	7	5	5
4年	14	19	11	10	8	7	5
5年	12	14	19	11	10	8	7
6年	17	12	14	19	11	10	8
合計	83	74	69	60	46	41	31

複式学級基準

小学校 2個学年を合わせて16人以下
(但し、1年生を含む場合は8人以下)

中学校 2個学年を合わせて8人以下

※網掛け部は複式学級となります。
全児童生徒数で区分けしているため、支援学級との兼ね合いで
本表より早く複式学級になる可能性があります。

スクールバス路線ごとの所要時間

現況路線										統合後	
時間等 路線名	発	小学校	着	時間	中学校	着	時間	清和中	蘇陽中		
郷野原線	7:06	清和小	7:47	41分	清和中	7:51	45分	40分	40分		
鶴底線	7:25	清和小	7:56	31分	清和中	7:49	24分	24分	37分		
川口線	7:16	清和小	7:56	40分	清和中	7:49	33分	33分	46分		
木原谷線	7:20	清和小	7:48	28分	清和中	7:44	24分	24分	40分		
緑川線	7:25	清和小	7:46	21分	清和中	7:52	27分	22分	36分		
野原線	7:15	蘇陽小	7:56	41分	蘇陽中	8:00	45分	53分	42分		
大見口線	7:28	蘇陽小	7:56	28分	蘇陽中	8:00	32分	40分	29分		
上差尾線	7:22	蘇陽小	7:51	29分	蘇陽中	7:55	33分	41分	30分		
下山線	7:27	蘇陽小	7:56	29分	蘇陽中	8:00	33分	41分	30分		
滝下線	7:45	蘇陽小	7:52	7分	-	-	-	20分	7分		
花上線	7:38	蘇陽小	7:56	18分	蘇陽中	8:00	22分	30分	20分		
大野線	7:38	-	-	-	蘇陽中	7:57	19分	20分	19分		
馬見原線	7:20	蘇陽南小	7:47	27分	蘇陽中	8:04	44分	40分	40分		
神ノ前線	7:31	蘇陽南小	7:46	15分	-	-	-	18分	30分		
菅尾線	7:20	蘇陽南小	7:57	37分	-	-	-	40分	別路線に統合		

※既存路線を利用した場合の所要時間です。

※全体的な路線の組み直しにより、所要時間短縮の検討を行います。

郷野原線・鶴底線・川口線 路線組み換え所要時間(案)

路線①

バス停	所要時間
牛ヶ瀬公民館	0:00
牛ヶ瀬	0:04
鶴底	0:09
小幡	0:10
川口	0:13
蘇陽支所	0:37

所要時間 約37分
走行距離 18.0km

路線③

バス停	所要時間
越尾	0:00
大矢	0:08
伊良野原	0:13
原野郷	0:15
郷野原	0:18
長成	0:24
蘇陽支所	0:36

所要時間 約36分
走行距離 16.0km

路線②

バス停	所要時間
日名田	0:00
小迫入口	0:02
花高原	0:05
JA朝日	0:09
井無田無田	0:16
井無田轟	0:20
組崎	0:22
蘇陽支所	0:40

所要時間 約40分
走行距離 22.0km